

## 排出ガス試験を実施するに当たっての注意事項 (2013.8)

近年モータリゼーションの進歩により数多くの車両が複雑なCPU制御下で構成されています。車体構造においても燃費向上のための軽量化などあり一体化された物がほとんどで簡単に脱着することが困難な状況です。

また、二輪車の試験も高速走行を伴うWMT Cモード法となっています。

(輸入車は平成25年9月1日以降製作のものに適用)

つきましては、下記項目について、予めご了解くださいますようお願いいたします。

また、試験実施に於きましては、基本的に**立ち会い下さいます様お願いいたします**

1. トラクション・コントロール及びABS (以下 T・C) の解除は、試験依頼者で行ってください。T・C解除の操作手順を記述した書類等があれば添付をお願いいたします。
  2. T・C解除行った場合、車両異常のランプが点灯します。T・C解除を元に戻せば通常はランプは消灯しますが、T・C解除を元に戻しても、**車両異常のランプ点灯したままの場合**がありますのでご了承ください。
  3. テールパイプカッターが装着されている車両は、テールパイプカッターを除去もしくは、**排気漏れ対策をお願いいたします**。
  4. テールパイプが特殊な形状の場合は試験装置との接続が出来ない場合があります。
  5. リアバンパーがテールパイプと一体成型のため、テールパイプと試験装置の接続が出来ない場合は、**予めリアバンパーを取り外す等の処置をお願いいたします**。
  6. エンジンルーム内の化粧カバー等は**予め外してください**。
  7. フルタイム4WD車は、試験を実施するために車両の前・2ヶ所、後・2ヶ所をベルト等で引張って固定します。引張り箇所を確保できない車両は**予めバンパーを取り外す等の処置をお願いいたします**。
  8. ハイブリッド自動車は、試験方法・車両の技術情報等 事前の確認事項がありますので試験依頼時にお知らせください。
  9. 二輪車排出ガス試験(WMT Cモード法)においては、次の事項に注意してください。
    - (1) 二輪車排出ガス試験(WMT Cモード法)は、高速で走行するパターンが多いため、**エンジンの熱によりマフラーなどが焼けて変色する事が考えられますので予めご了承ください**。
    - (2) WMT Cモード法による二輪車排出ガス試験では、**最高速度諸元値によりクラス分けを行います**。また、この諸元値に対しては、**裏付け資料の提出が登録検査時に求められています**。(裏付け資料の有効性に関しては、検査登録事務所に確認をお願いいたします。) 最高速度が140km/h以上のものに限っては、試験時にシヤシダイナモメータ上で140km/h以上で走行出来るかを確認する事により裏付け資料の提出の必要は無くなります。**試験依頼書の「最高速度140km/hの確認欄」に希望の有無を書き込んで下さい**。
- 上記項目を確認し、**試験自動車が試験出来る状態にしてからお持込いただきますようお願いいたします**。

お問い合わせ先

昭島研究室 排出ガス試験課 TEL (042) 544-1004